

第5次八戸市男女共同参画基本計画登載事業 中間評価一覧(調査実施時期:令和7年7月17日~8月12日)

参考資料

○中間評価

第5次基本計画の計画期間(令和4年度から8年度)中、令和6年度までの取組による成果。

○R6自己点検

令和6年度事業実施状況に係る自己点検評価

a. 順調に進んでいる b. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある c. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

■施策の基本方向 I 男女共同参画に向けた意識づくり

I-(1) 男女共同参画社会への関心や理解の促進

実施施策① 理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
1	市民連携推進課	男女共同参画意識啓発事業	各種イベントでのアンケート実施や商業施設等での啓発グッズの配布などを通じて男女共同参画意識の啓発を行う。	I-(1)-①	市庁舎、ホコテン会場、商業施設、スポーツイベントや両親学級等、あらゆる機会を捉えることで、多くの来場者の男女共同参画に関する意識啓発が図られた。	a
2	市民連携推進課	広報、ホームページなどによる情報の発信	市広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報の広報・啓発を行う。	I-(1)-①	広く男女共同参画に関する情報を発信し、市民の意識啓発に繋がった。	a
3	市民連携推進課	男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行	男女共同参画に関する情報誌「WITH YOU」を発行する。	I-(1)-①	家庭、地域、職場など身近な場面での男女共同参画に関わる情報を提供することにより、市民及び事業所への男女共同参画意識の醸成に繋がった。	a
4	図書館	図書のテーマ展示	男女共同参画週間や月間に、関連図書や資料の展示・貸出を行う。	I-(1)-①	図書館へ来館する市民に対し、男女共同参画の中でも身近に感じてもらえるテーマを設定して図書資料の展示・貸出を実施することにより、広く関心を持つきっかけを提供することができた。	a
118	市民連携推進課	男女共同参画意識啓発動画発信事業	男性の家事参画意識の醸成を図るため、女性と男性の家事に対する認識の齟齬等を取り上げた動画を制作し、発信する。	I-(1)-①	男性の家事参画意識啓発動画を作成、公開することができた。	a

実施施策② 男女共同参画に関する調査・公表

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
5	市民連携推進課	男女共同参画事業の推進状況の公表	毎年度男女共同参画推進事業の推進状況を調査し、公表する。	I-(1)-②	進捗状況の把握・公表を通じた進捗管理を行い、計画で掲げた施策及び事業の着実な推進が図られた。	a
6	市民連携推進課	苦情処理委員会の設置	男女共同参画の推進に関する市の施策への苦情に対応する。	I-(1)-②	苦情の申し出がなく、開催実績なし	c

I-(2) 学校教育・社会教育を通じた意識づくり

実施施策① 学校教育を通じた男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
7	市民連携推進課	教育関係者等研修会開催事業	教育関係者などを対象にした研修会を開催する。 令和6年度からは、男女共同参画に関する啓発チラシの配布による研修支援に変更。	I-(2)-①	教職員の働き方改革等の理由により参集型の研修会開催が困難となり、令和6年度から事業形態を変更したが、啓発チラシ配布としたことで対象を全教職員に広げることができたため、変更前よりも多くの教職員が男女共同参画や多様な性のあり方について考えるきっかけを提供することができた。	a
8	すくすく親子健康課	思春期健康教室	思春期教育の一環として、小・中学校と、市が連携して、赤ちゃんふれあい体験、パパ・ママ体験の2事業を実施する(令和5年度から「子育て出前講座」の一つとして実施)。	I-(2)-①	思春期を迎える子どもたちが、心と体の変化や性に関する正しい知識の普及啓発の支援を実施できた。	a
9	教育指導課	「学校教育指導の方針と重点」への掲載及び計画訪問等による学校への周知	「学校教育指導の方針と重点」に男女共同参画意識の涵養について掲載し、各学校への計画訪問などを通じて、男女平等観に立った指導と教育環境の整備などについて各学校へ周知する。	I-(2)-①	各学校への計画訪問などを通じて、男女平等観に立った指導と教育環境の整備などについて各学校へ周知できている。	a
10	総合教育センター	いのちを育む教育アドバイザー事業	中学校において、医師(いのちを育む教育アドバイザー)による講演などを実施する。	I-(2)-①	講演や相談対応等の実施により、児童生徒の性や命に関する理解促進に繋がった。	a
11	教育指導課	市立小・中学校における学習指導	人権教育やキャリア教育等を通じて、児童生徒の将来を見通した自己形成を図るとともに、家庭科(技術・家庭科)や道徳科、特別活動等を中心として男女共同参画に関連した指導を行う。	I-(2)-①	人権教育やキャリア教育等を通じて、児童生徒の将来を見通した自己形成を図るとともに、家庭科(技術・家庭科)や道徳科、特別活動等を中心として男女共同参画に関連した指導を行っている。	a

実施施策② 社会教育を通じた男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
12	市民連携推進課	意識啓発講演会開催事業	男女共同参画に関する講演などを通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	I-(2)-②	男女共同参画に関する講演などを通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	a
13	市民連携推進課	各種講座の情報提供	国・県など関係機関が主催する、男女共同参画意識の高揚を目的とした学習機会の情報を提供する。	I-(2)-②	国・県など関係機関が主催する、男女共同参画意識の高揚を目的とした学習機会の情報を提供する。	a
14	市民連携推進課	男女共同参画出前講座	鷗盟大学等への講師派遣により、男女共同参画の理念の周知・啓発を行う。	I-(2)-②	鷗盟大学等への講師派遣により、男女共同参画の理念の周知・啓発を行う。	a

■施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり

II-(1) 女性活躍の推進

実施施策① 政策・方針決定過程への女性参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
15	政策推進課	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	○若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の円滑な運営を図る。 ○会議からの政策提言に基づき、関係部署と連携を図りながら具体的な事業化を図る。	Ⅱ-(1)-①	令和4年度はこどもへの経済支援、令和5年度はこどもへの体験支援、令和6年度は若者の自己実現というテーマにより、全49事業を実施できたことで若者や女性にとって魅力あるまちづくりが着実に進展した。	a
16	市民連携推進課	女性活躍推進事業	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や事例紹介を通して企業における女性活躍推進を支援する。	Ⅱ-(1)-①	制度周知のみに留まらず、女性活躍推進の取組が優良な企業の個別事例の紹介も実施することで、市内企業における女性活躍推進の機運醸成を図った。	a
17	行政管理課	附属機関などの委員の男女構成比率に偏りが無い登用	附属機関などの委員の男女構成比率の目標値を設定し、多様な人材の市政への参画を促進する。	Ⅱ-(1)-①	計画初年度から着実に女性比率は増加しており、引き続き各課への働き掛けを継続していく。	a
18	行政管理課	附属機関などの委員の公募の充実	附属機関などにおける公募による委員の選任を原則義務付け、市民の行政への参画機会の拡充を推進する。	Ⅱ-(1)-①	計画初年度から着実に公募比率は増加しており、引き続き公募情報の周知や登録者制度のPRを実施していく。	b
19	人事課	市職員の性別にとらわれない登用	職務経験の付与などについて機会が均等になるように、意欲と能力のある市職員を登用する。	Ⅱ-(1)-①	性別にとらわれない配置と事務分担を推進するため毎年度全庁宛に通知を行っており、今後も継続していきたい。	a
20	契約検査課	八戸市建設工事の競争入札参加者資格審査	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点する。	Ⅱ-(1)-①	評価項目としたことにより、事業者の働き方改革への意識向上に繋がった。	a
113	契約検査課	建設工事の入札における総合評価落札方式の実施	建設工事の総合評価落札方式による入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対して加点する。	Ⅱ-(1)-①	概ね予定どおりに実施できている	a
21	農業経営振興センター	認定農業者共同申請の促進	夫婦等の共同申請によって、女性の農業経営への参画を促進する。	Ⅱ-(1)-①	認定農業者の夫婦等の共同申請について情報提供を行ったことにより、農業者への制度周知が図られ、女性の農業経営への参画意識が育成された。	a

実施施策② 女性のキャリアアップ支援

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
22	市民連携推進課	女性チャレンジ講座開催事業	ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座を開催する。	Ⅱ-(1)-②	ビジネススキル習得や職業、業種を超えたネットワーク構築が図られた。	a
23	商工課	はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	はちのへ創業・事業承継サポートセンターを設置し、専門家による相談対応や、セミナーの開催、情報発信などにより創業を支援する。	Ⅱ-(1)-②	専門家による相談対応やセミナーの開催、情報発信などにより、男女の別なく創業希望者等を支援することができた。	a
24	産業労政課	無料職業紹介事業	求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人希望する企業の求人登録、紹介などを行う。	Ⅱ-(1)-②	求人数や求職数等の増減はあるものの、概ね予定どおり順調に進んでおり、企業の人材確保と求職者の早期就職を支援することができた。	a

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
25	産業労政課	八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催	職業能力の向上を図るため、パソコン講座、商業簿記などの講座を開催する。	Ⅱ-(1)-②	毎年100名以上の方にパソコン講座を受講していただいております、職業能力の向上に繋がった。	a
26	産業労政課	若年者・離職者対策事業	新入社員および若手社員の方を対象に、離職防止を目的としたセミナーを開催し、職場への定着率を高める。 ※R6年度で事業完了	Ⅱ-(1)-②	(令和元年～令和5年平均)が在籍しており、新入社員および若手社員の職場への定着に寄与した。令和7年度からは産学官連携推進会議における新規事業として、若手社員の社会人基礎力向上や職場定着を図るセミナーを実施する。	a
27	産業労政課	フロンティア八戸職業訓練助成金	市内に在住する未就業者・非正規雇用の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職・正規雇用転換を促進することを目的に職業訓練助成金を交付する。	Ⅱ-(1)-②	就職者7人中5人、令和5年度は未就職者3人中1人、令和6年度は未就職者7人中5人が未就職者または非正規雇用者から正規社員となったとの回答を得ており、一定数キャリアアップに寄与していることから順調に進んでいる。	a
115	産業労政課	キャリア教育推進事業	社会人として「何をどのように学ぶのか」「地域や社会でどう活躍していくのか」「どうキャリアを築いていくのか」など、キャリアアップを啓発するためのセミナーを実施する。	Ⅱ-(1)-②	受講者アンケートでは、令和5年度、6年度とも受講者全員からセミナー受講が今後キャリアアップしていく上で、「役に立つ」または「やや役に立つ」との評価をいただいております、事業は順調に進んでいる。	a

II-(2) 雇用における男女共同参画の推進

実施施策① 雇用における男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
28	市民連携推進課	男女共同参画推進事例の紹介	事業所などの男女共同参画の推進事例を周知する。	Ⅱ-(2)-①	情報誌「WITH YOU」に事業所の男女共同参画推進取組事例を掲載し、当該情報誌を行政機関・商業施設等、市内約600か所に設置することで広く周知が図られた。	a
16	市民連携推進課	女性活躍推進事業【再掲】	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や事例紹介を通して企業における女性活躍推進を支援する。	Ⅱ-(2)-①	制度周知のみに留まらず、女性活躍推進の取組が優良な企業の個別事例の紹介も実施することで、市内企業における女性活躍推進の機運醸成を図った。	a
29	人事課	セクシュアル・ハラスメント等対策の周知	ハラスメントの防止のため、ハラスメント相談員及びハラスメント防止要綱等について、メール及び庁内ネットワークによる周知徹底を図る。	Ⅱ-(2)-①	毎年庁内各部にハラスメント相談員を配置し、配置状況をハラスメント防止要綱等とともにメール及び庁内ネットワークによって周知を行っており、今後も継続していきたい。	a
20	契約検査課	八戸市建設工事の競争入札参加者資格審査【再掲】	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点する。	Ⅱ-(2)-①	評価項目としたことにより、事業者の働き方改革への意識向上に繋がった。	a
113	契約検査課	建設工事の入札における総合評価落札方式の実施【再掲】	建設工事の総合評価落札方式による入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対して加点する。	Ⅱ-(1)-①	概ね予定どおりに実施できている	a
30	産業労政課	企業におけるポジティブ・アクション実施促進	職場における男女平等を推進するため、「男女雇用機会均等法」の履行確保を担う青森労働局や青森県などの関係団体と連携をとり、各種施策を周知する。	Ⅱ-(2)-①	順調に進んでいる	a
31	産業労政課	男女雇用機会均等法などの周知	男女雇用機会均等法などに関する制度や相談窓口などについて周知をする。	Ⅱ-(2)-①	順調に進んでいる	a
32	産業労政課	セクハラ防止	職場のセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の情報を提供する。	Ⅱ-(2)-①	順調に進んでいる	a
33	産業労政課	パートタイム労働者などの雇用管理改善制度の周知	パートタイム労働者などの適正な雇用管理を推進するため、助成金制度などを周知する。	Ⅱ-(2)-①	順調に進んでいる	a

実施施策② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
34	市民連携推進課	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和について、情報誌や事業者向けの広報誌、周知啓発用パンフレットなどに掲載する。	Ⅱ-(2)-②	情報誌「WITH YOU」及び「はちのへ商工ニュース」に啓発記事を掲載することで、従業員が働きやすい職場環境の整備やワークライフバランスについて、広く周知、啓発が図られた。	a
35	市民連携推進課	ロールモデルPR事業	男女共同参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを実施し仕事と家庭生活・地域活動等を両立しながら活躍している人や、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍している人、それらを支援する人や団体の情報を発信する。	Ⅱ-(2)-②	男女共同参画社会の実現に向け、市民や事業所の意識啓発を図ることができた。	a
36	人事課	男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業の取得促進	市男性職員の積極的な育児参加を促すため、配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業の制度を周知し、取得を促進する。	Ⅱ-(2)-②	男性職員の配偶者出産休暇取得制度及び育児参加休暇取得制度、育児休業制度について、庁内情報ネットワーク等を活用して周知し、積極的な取得を促すことで、高い取得率を維持しており、今後も継続していきたい。	a
37	人事課	市職員の時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進	仕事と生活の調和を図るため、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進について、所属長経由で周知徹底を図る。	Ⅱ-(2)-②	メール及び庁内ネットワークを活用した年次有給休暇の取得促進や、時間外勤務縮減のための定時退庁の呼びかけなどにより職員の意識醸成が図られた。	a
120	商工課	中小企業振興補助金交付事業(働きやすい職場環境整備事業に対する助成)	地域の中小企業者又は中小企業団体が、人材の確保・定着のために実施する「働きやすい職場環境整備事業」(女性専用施設、託児スペースの設置・整備等)に要する経費の一部を助成する。	Ⅱ-(2)-②	— ※令和7年度新規事業につき評価なし	—
38	産業労政課	労働環境改善普及・啓発活動	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布を通じて労働環境改善の普及・啓発を行う。	Ⅱ-(2)-②	順調に進んでいる	a
39	農政課・農業委員会	家族経営協定の締結推進	家族農業経営に携わる各家族構成員が、話し合いを基に経営方針や役割分担、就業環境等の諸条件を家族経営協定書として締結し、明確化されるよう広報、啓発を行う。	Ⅱ-(2)-②	3組の家族が家族経営協定を締結した。毎年開催の農家を対象とした座談会の時などにチラシを配布するなどして、農家の方への男女共同参画の意識向上につなげることができた。	a

II-(3) 家庭・地域における男女共同参画の推進

実施施策① 家庭における男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考) R6自己点検
119	市民連携推進課	男性チャレンジ講座開催事業	男性の家庭参画に対する意識改革や家事能力の向上を目的とした講座を開催する。	Ⅱ-(3)-①	講座開催により、男性の家庭参画に対する意識改革や家事能力の向上のきっかけを提供することができた。	a
40	農業経営振興センター	八戸いちご親子スイーツづくり体験会	青森県内最大の生産地である当市のいちごの魅力を発信するため、親子が共同でスイーツづくりを体験するイベントの開催により、家庭等での消費拡大並びに販路拡大を図り、八戸いちごのブランド化を推進する。	Ⅱ-(3)-①	スイーツづくり体験会に父親・母親に関わらず子供と参加することで、家庭における男女共同参画の意識が向上した。	a
41	子ども未来課	保育事業の充実	一時預かり保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、軽・中程度障がい児保育事業、医療的ケア児保育支援事業、子ども誰でも通園制度試行的事業などを実施する。	Ⅱ-(3)-①	保育サービスの充実を図ることで子育て世帯の仕事と家族の両立支援につなげることができた。	a
42	子ども未来課	子育てつどいの広場事業	“こどもはっち”において、乳幼児と親が集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場および子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流拠点の場を提供し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	Ⅱ-(3)-①	コロナ禍の影響により利用者数が落ち込んだ。回復傾向にはあるものの、以前の状況に至っていないため、更に多くの方に利用いただくための周知方法が課題である。	a
43	子ども未来課	子育てサロン支援事業	地域の公民館や児童館などにおいて開催される子育てサロン(地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場)の運営を支援する。	Ⅱ-(3)-①	コロナ禍の影響により利用者数が落ち込んだ。回復傾向にはあるものの、以前の状況に至っていないため、更に多くの方に利用いただくための周知方法が課題である。	a
44	子ども未来課	地域子育て支援センター事業	地域の認定こども園・保育所を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。	Ⅱ-(3)-①	コロナ禍の影響により利用者数が落ち込んだ。回復傾向にはあるものの、以前の状況に至っていないため、更に多くの方に利用いただくための周知方法が課題である。	a
45	子育て支援課	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにすることを目的に、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設を運営する。	Ⅱ-(3)-①	地域活動拠点として遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、こどもの健全育成に取り組むことができた。	a
46	子育て支援課	放課後児童健全育成事業	放課後に保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に対して、遊びを中心とした生活の場を提供する。	Ⅱ-(3)-①	放課後等の児童の安心・安全な居場所を確保するとともに、家庭における子育てと仕事の両立を支援し、子育てしやすい環境づくりに繋がった。	a
47	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	育児などの手助けを受けたい人と手助けしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。	Ⅱ-(3)-①	保護者の急用などによる臨時的・一時的なニーズに対して援助を行うことができた。また令和6年8月より提供会員の自家用車による送迎活動を開始し、充実した援助活動を実施した。	a
48	子育て支援課	子育て情報整備事業	子育て情報配信「はちすく通信LINE」及び「子育てアプリはちも」において子育て世代に必要な情報を提供する。	Ⅱ-(3)-①	子育て支援に関する情報配信を実施することで、子育て世代が妊娠期から子育て期に必要な多種多様な情報を手軽かつ効果的に取得できるようになり、子育て環境の充実に寄与することができた。	a
49	子育て支援課	子ども医療費助成事業	0歳から高校生等を対象とした入院・通院に係る医療費を助成する。	Ⅱ-(3)-①	令和6年1月所得制限撤廃、令和6年10月高校生等の助成区分の拡大により、より多くの医療費を助成することができた。	a
50	すくすく親子健康課	両親学級	子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦で共に考え、協力して子育てできるように支援する。	Ⅱ-(3)-①	初めて赤ちゃんを迎えるための心の準備や親の役割について学ぶための支援ができた。	a
51	子ども家庭相談室	子ども家庭センター事業(旧子ども家庭総合支援拠点の運営)	子どもとその家族及び妊産婦等に対して、母子保健や教育等の関係機関と連携しながら適切な支援を行う。児童虐待の未然防止・啓発を行う。	Ⅱ-(3)-①	旧子ども家庭総合支援拠点事業自体は計画通りに実施したものの、重篤な事案も発生したことから、児童虐待の未然防止に向けより一層、県及び母子保健や教育等の関係機関と連携・協力する。	a

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
52	こども家庭相談室	女性相談事業	○女性相談支援員を配置し、DV被害を受けた女性を含め、困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。 ○配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書発行を行う。 ○DV被害者及び困難女性の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。	Ⅱ-(3)-①	相談者の状況に応じて相談対応を行っており、今後も関係機関と連携して支援を行う。	a
53	介護保険課	介護保険制度の周知	出前講座、広報紙への記事掲載、パンフレット・冊子配布などにより制度を周知する。	Ⅱ-(3)-①	出前講座やパンフレット等の各種広報媒体を活用した情報発信により、介護保険制度の理解・普及が進み、本人やその家族が介護が必要な状態になっても介護保険サービスの活用により、男女双方が活躍できる環境づくりが図られてきている。	a
54	介護保険課	介護保険サービスの提供	介護を要する状態になっても、できる限り、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、居宅介護サービスや施設介護サービスおよび地域密着型サービスを提供する。	Ⅱ-(3)-①	介護保険サービスの受給者は年々増加傾向にあることから、支援や介護が必要な状態になっても本人やその家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう制度が普及し、活用されていると言える。	a
55	環境政策課	8エコ大作戦	家庭における食品ロスの削減やごみ減量を目的として、親子で学ぶエコ料理教室などのイベントを開催するとともに、料理のレシピ等を広く募集し、それらの普及・啓発に努める。 ※R6年度で事業完了	Ⅱ-(3)-①	各種普及啓発イベントを通じて、家庭でのごみ分別や食品ロス削減など、市民へのエコに対する意識醸成につながった。	a

実施施策② 地域における男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
56	市民連携推進課	市民活動サポートセンター事業	市民活動団体の活動拠点となる市民活動サポートセンターを運営する。	Ⅱ-(3)-②	利用者数や、登録団体の活動の停滞から回復してきた時期でもあるため、メーリングリストやホームページ、SNSなどによる積極的な情報提供や、若者の活動に注目した新たな取組などにより、八戸圏域の住民活動の活性化につなげている。	a
57	市民連携推進課	町内会加入促進・組織強化事業	町内会の基盤強化のため、八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、加入促進活動や、町内会活動の重要性の啓発、地域リーダーの育成などを実施する。	Ⅱ-(3)-②	新型コロナウイルス感染症の影響で停止していた地域活動も徐々に平時に戻りつつあり、それにあわせて事業の実施状況も概ね通常通り実施できている。	a
58	市民連携推進課	住民活動保険制度	八戸市が圏域住民を対象とした損害保険に加入し、活動者による加入手続きや保険料の負担なしに、公益的で計画的な市民活動中の傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。	Ⅱ-(3)-②	圏域住民による町内会活動やボランティア活動など公益的な市民活動を広く支援することにより、まちづくりの主体である住民が安心して活動に参加することができる環境を構築できた。	a
59	市民連携推進課	協働のまちづくり研修会の開催	協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。	Ⅱ-(3)-②	定管理者に委託している八戸圏域市民活動促進事業の一部として開催しているため、市では当該事業として予算措置していないが、企画段階から指定管理者との協働により実施しており、着実な実施と住民の意識啓発につなげている。	a
60	市民連携推進課	「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民活動団体や事業者などから、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集し、採択された事業を提案者と協力して実施する。	Ⅱ-(3)-②	協働事業実施により、当制度への理解促進や市民主体のまちづくりの意識醸成が図られた。	a
61	市民連携推進課	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し奨励金を交付する。	Ⅱ-(3)-②	令和4～6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ市民活動や地域コミュニティ活動が回復してきた時期であるため、ホームページやSNSなどによる積極的な周知や、団体が活用しやすい制度とするための見直しにより、応募団体の増加につなげている。	a
116	市民連携推進課	若者マチナカ会議運営事業	若者のまちづくりへの参画意識の醸成とネットワーク構築及び市長との対話促進のため、若者マチナカ会議を実施する。	Ⅱ-(3)-②	参加者が定員に満たない年があるものの、アンケート調査では当イベントについて「とても良かった」「良かった」と回答した人が毎年90%を超えており、若者、女性が地域について考える機会となっている。	a

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
62	文化創造推進課	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	○市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。 ○文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出を行う。 ○文化芸術の振興に資する活動を表彰する。 ○学校等での活動を希望する文化芸術団体等のマッチングを行う。	Ⅱ-(3)-②	各種事業を通して、市民の多彩な芸術活動の推進に繋がった。	a
63	文化創造推進課	文化施設の文化プログラムの充実・連携事業	文化芸術の鑑賞機会の充実を始め、参加・体験やラーニング、創造型のプログラム、学校や地域へのアウトリーチや施設間連携などを通して、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活かしながら取り組む。	Ⅱ-(3)-②	市民参加・体験型や地域へのアウトリーチなど、鑑賞型に留まらない多様な事業を実施し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりについて一定程度取り組むことができています。	a
117	美術館	八戸市美術館運営事業	展覧会・プロジェクトの実施を通して「アートの学び」の機会創出を図る。	Ⅱ-(3)-②	全年度ともに予定どおり実施し、「アートの学び」の機会を創出することができた。	a
64	八戸ポータルミュージアム	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアムはっちを核として、人のつながりやまちの賑わいの創出、地域の文化を活かした暮らしの提案など、ハード・ソフト両面から市民の文化芸術活動の振興を図る。	Ⅱ-(3)-②	各種事業を実施することにより、賑わいの創出や文化芸術活動の振興に繋がった。	a
65	八戸ポータルミュージアム	八戸まちなか広場事業	中心市街地に「庭」のような心地よい空間を提供し、地区全体の魅力向上や回遊性の向上を図るとともに、広く市民が参加できるイベントスペースとしての活用を促進し、中心街全体の賑わい創出を図る。	Ⅱ-(3)-②	広く市民が参加できるイベントスペースとしてマチニワを活用することにより、中心街全体の賑わいに繋がった。	a
66	高齢福祉課	鷗盟大学運営事業	高齢者の学習活動の推進及び生きがいづくりのため、60歳以上の高齢者を対象とした鷗盟大学を設置し、運営する。	Ⅱ-(3)-②	多様な分野の教養科目と専門科目を盛り込んだカリキュラムにより学習活動の推進が図られたほか、卒業後も継続できるクラブ活動やボランティア活動に参加することで生きがいづくりに繋がっている。	a
67	公園緑地課	緑化事業(草花配布事業)	町内会等に対しフラワーポットや花壇用の草花、培養土を配布する。	Ⅱ-(3)-②	フラワーポットや公園花壇等へ植栽する草花苗を配布することにより、老若男女の地域活動に参加する機会を設けることができた。一方で、配布数は町内会等からの希望申請の8割程度に留まっており、配布数の増加が課題となっている。	a
68	教育指導課	青少年の地域活動の推進事業	青少年の地域社会の一員としての関心と自覚を深めるため、各種ボランティア活動を実施する。	Ⅱ-(3)-②	地域の様々なボランティア活動情報(依頼)を中高生に提供し、活動していくことにより地域社会の一員としての自覚と関心が深まることともに、健全な仲間づくりに繋がった。	a
69	社会教育課	市民大学講座	各分野における専門家や、八戸市に縁のある方などを講師に迎えた講座を開催する。	Ⅱ-(3)-②	知性を磨き薫り高い教養を身に付ける生涯学習の場として、各分野の専門家や八戸市に縁のある方を講師に招き豊富な内容の講座を開催しており、幅広い知見を学習する機会を提供している。	a
70	社会教育課	公民館講座	生涯学習活動の拠点として、生涯各時期に応じた各種講座を開催し、学習機会を提供する。	Ⅱ-(3)-②	生涯学習の拠点として、実用性の高い知識や教養、趣味・娯楽など性別や年代問わず多種多様な講座を開催しており、参加者の見識を高める有意義な学習機会を提供している。	a

■施策の基本方向III 安全安心に暮らせる社会づくり

III-(1) 人権の尊重と多様な人々への理解の促進

実施施策① 性別に起因する暴力の防止

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
71	こども家庭相談室	児童虐待防止対策事業	圏域住民や圏域専門職に向けて、児童虐待防止に関する研修会を開催する。	Ⅲ-(1)-①	計画どおり研修会を実施し、児童虐待防止に向けた取り組みをできている。	a
72	こども家庭相談室	DV防止のための各種施策の実施	市のDV防止・困難女性支援計画に基づき、庁内連絡会議等を活用しDV防止のための各種施策の進行管理を行う。	Ⅲ-(1)-①	予定通りに実施し、DV防止の取組ができている。	a
52	こども家庭相談室	女性相談事業【再掲】	○女性相談支援員を配置し、DV被害を受けた女性を含め、困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。 ○配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。 ○DV被害者及び困難女性の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。	Ⅱ-(3)-①	相談者の状況に応じて相談対応を行っており、今後も関係機関と連携して支援を行う。	a

実施施策② 多様な人々への理解の促進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
73	市民連携推進課	地域国際化団体支援事業	八戸国際交流協会等に対して補助金等を交付する。	Ⅲ-(1)-②	八戸国際交流協会では地域住民を主体とし、八戸地域の国際化や多文化理解につなげる事業を滞りなく行い、地域の国際化を推進している。	a
74	市民連携推進課	多文化共生推進事業	多文化共生の環境整備促進のため、行政情報等の多言語化、外国人住民への生活支援、多文化共生の意識啓発等を行う。	Ⅲ-(1)-②	行政手続きの多言語サポートや情報発信もコミュニケーション支援員を増員して拡充しており、多文化共生の環境整備を促進している。	a
75	福祉政策課	八戸市虐待等防止対策会議の開催	保健、医療、福祉、介護、教育等の関係機関で構成する会議を開催し、虐待やいじめに関する情報を共有するとともに、各分野別会議における対応体制の検証・助言を行い、虐待防止対策などの充実を図る。	Ⅲ-(1)-②	計画どおり会議を開催し、助言を徴取することにより、虐待防止対策などの充実を図ることができた。	a
76	市民連携推進課	LGBT等理解促進事業	差別や偏見のない誰もが生活しやすいまちづくりを推進するため、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	Ⅲ-(1)-②	性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図ることができた。	a
77	福祉政策課	心のバリアフリー推進事業	高齢者や障がい者等への理解を促し、思いやりの心を育むため、市民等を対象とした体験型講習会等を開催するとともに、各種広報媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	Ⅲ-(1)-②	過去の来場者の属性や他団体の出展内容を踏まえ企画内容を見直した結果、当課ブースへの来場者が増加し、より多くの市民の高齢者や障がい者等に対する理解促進につながった。	a
78	高齢福祉課	介護予防センター運営事業	高齢者自らが主体的に健康状態を日頃から意識できるよう、介護予防事業及び認知症予防事業、認知症支援事業を実施する。	Ⅲ-(1)-②	元気なうちから介護予防に取り組み、社会参加につながる高齢者の増加につながった。	a

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
79	高齢福祉課	虐待などの防止に関する啓発(高齢者)	高齢者に対する虐待防止のための啓発・周知を行う。	Ⅲ-(1)-②	研修会の開催やリーフレットによる啓発により、相談窓口の周知や高齢者虐待防止に関する知識の普及に繋がった。	a
80	高齢福祉課	地域包括支援センター運営事業	○市内12圏域に委託型地域包括支援センターを設置して、包括的支援及び介護予防支援を行う。 ○市を基幹型センターとして、委託型センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。	Ⅲ-(1)-②	委託型地域包括支援センターの委託期間の満了に伴い、令和5年度から4か所のセンターで変更があったが、安定して各事業を継続することができた。令和6年度においては、各事業の実施件数も増加の傾向が見られている。	a
81	高齢福祉課	認知症サポーター養成・活動促進事業	認知症の理解推進のための講座を開催し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。	Ⅲ-(1)-②	認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバン・メイトやチームオレンジの活動を支援することで、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支える認知症サポーターを順調に増やすことができた。	a
82	障がい福祉課	虐待などの防止に関する啓発(障がい者)	障がい者に対する虐待やいじめ防止のための啓発・周知を行う。	Ⅲ-(1)-②	障がい者虐待の通報件数は年々増加しており、障がい者虐待への意識や認知度が向上していると思われる。	a
83	障がい福祉課	障害者差別解消のための啓発活動事業	ポスターの掲示や啓発ティッシュの配布を通じて、障害者への差別解消のための活動を行う。	Ⅲ-(1)-②	各課(室)及び各出先機関へ向け職員対応マニュアルを送付し、差別解消に向けた対応を依頼しているところであるが、予算等の都合により合理的配慮の提供が困難となっている事例があると確認されたため、今後は予算要求についても併せて提案していく。(例)市主催のイベントにおいて聴覚障がい者からの参加希望があったが、手話通訳者の派遣を依頼するための予算を確保しておらず、参加を断ることとなった。	a

III-(2) 安全安心に生活できる環境の整備

実施施策① 貧困等生活上の困難に対する支援

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
84	生活福祉課	自立相談支援事業	生活困窮者からの相談を受け、就労、健康、家族関係など多様な課題の解消に向けた自立支援計画を作成し、困窮状態からの脱却に向け支援する。	Ⅲ-(2)-①	生活困窮者からの相談に包括的に対応し、自立支援に貢献している。	a
85	生活福祉課	学習支援事業	生活困窮世帯の子どもの対象とした学習支援(中学生:進学支援)と居場所作り(高校生:中退防止)を目的とした事業。	Ⅲ-(2)-①	生活困窮世帯の中学生の学習支援や高校中退防止のための支援に貢献している。	a
86	こども未来課	保育料軽減事業	世帯の所得状況に応じて、保育所(園)等の入所にかかる第3子以降の保育料を軽減する。	Ⅲ-(2)-①	第3子以降の保育料を軽減することで、子育て世帯の経済的負担を軽減することが出来た。	a
87	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭などに医療費を助成する。	Ⅲ-(2)-①	適正に支給することができている。	a
88	子育て支援課	児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童について、監護しかつ生計を同じくしている父、または監護している母など養育している人に手当を支給する。	Ⅲ-(2)-①	適正に支給することができている。	a
89	子育て支援課	遺児対策給付事業	・遺児卒業入学祝金 ひとり親家庭などの遺児について、小学校または中学校に入学する際に入学祝金、中学校を卒業する際に卒業祝金を支給する。 ・遺児弔慰金 父または母、もしくは父母を同時に亡くした義務教育修了前の児童を監護している保護者に対して、弔慰金を支給する。	Ⅲ-(2)-①	適正に支給することができている。	a
90	こども家庭相談室	母子家庭等対策総合支援事業	ひとり親家庭を対象にした就業支援や就業支援講習会、資格取得にかかる費用の一部助成、家庭生活支援員の派遣などを実施し、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、自立の促進と生活の安定を図る。	Ⅲ-(2)-①	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することができた。	a
91	こども家庭相談室	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭・父子家庭・寡婦に対し福祉資金の貸付けを行い経済的自立等を支援する。	Ⅲ-(2)-①	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することができた。	a
92	こども家庭相談室	子ども家庭見守り訪問事業	支援を必要とする家庭を訪問し、児童の見守り及び生活支援(養育支援)を行う。	Ⅲ-(2)-①	対象者の状況に応じて、訪問等により見守り及び支援を実施できた。	a
93	こども家庭相談室	母子・父子自立支援相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭への自立支援に向けた相談業務を実施する。	Ⅲ-(2)-①	ひとり親家庭等への相談、支援、情報提供ができた。	a
52	こども家庭相談室	女性相談事業【再掲】	○女性相談支援員を配置し、DV被害を受けた女性を含め、困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。 ○配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。 ○DV被害者及び困難女性の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。	Ⅲ-(2)-①	相談者の状況に応じて相談対応を行っており、今後も関係機関と連携して支援を行う。	a

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
94	建築住宅課	市営住宅における優先入居	市営住宅への入居に際し、多子世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取り扱いを行う。	Ⅲ-(2)-①	居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取り扱いを行うことができた。	a
95	建築住宅課	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業	空き家、空き室の所有者等からの申請に基づき、その家屋を利用して高齢者、低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録し、広く一般に情報提供する。	Ⅲ-(2)-①	チラシや市ホームページ等により、事業内容や登録物件に関する情報を掲載し、広く一般に情報提供することができた。	a

実施施策② 地域防災における男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
96	福祉政策課	避難行動要支援者事業	重度の障がい者や要介護度の高い人などの避難行動要支援者を地域の中で支援していく体制を整備するため、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を作成し、地域の支援関係者へ提供する。	Ⅲ-(2)-②	要支援者への支援体制の充実が図られているが、名簿登録者数が年々減少しているため、地域の支援関係者等との連携をより一層図る。	a
97	危機管理課	安全・安心情報発信事業	災害情報や緊急情報、防犯情報などを、登録者に対してメールや専用アプリ、市公式LINEで配信する。	Ⅲ-(2)-②	配信媒体や配信する情報を増やしたことで、より多くの市民に安全・安心情報を配信することができ、安全安心に生活できる環境の整備につなげることができた。	a
98	災害対策課	自主防災組織育成事業	自主防災組織の設立および活動を支援するため、自主防災組織が整備する防災資機材の購入への補助を行うとともに、自主防災組織が実施する防災訓練等に要する経費を助成する。	Ⅲ-(2)-②	自主防災組織や地域の防災教室・研修等で、災害時の男女共同参画に関わる情報を提供することにより、男女共同参画意識の醸成に繋がった。	a
99	危機管理課	八戸市地域防災計画の改訂	八戸市地域防災計画に男女共同参画の視点を取り入れ、修正を行う。	Ⅲ-(2)-②	直近の国の防災基本計画や県の地域防災計画を参考としながら、令和6年2月に男女共同参画の視点を取り入れた内容を含む計画の改訂をすることができた。	a
100	危機管理課	八戸市防災会議への女性委員の登用	男女のニーズに対応した地域防災計画の策定を図るため、八戸市防災会議に女性委員を登用する。	Ⅲ-(2)-②	毎年度、積極的な女性委員の推薦を依頼しているほか、令和4年度には、女性が多数在籍する関係機関に対して、新たに防災委員の就任を依頼するなど、女性登用数増に向けた取組を実施した。	b
101	災害対策課	避難所運営体制の整備	八戸市避難所運営マニュアルの改訂及び地域の避難所運営マニュアルの作成を支援するとともに避難所運営物品の充実を図る。	Ⅲ-(2)-②	避難所運営における男女共同参画に関わる項目を追加した「八戸市避難所運営マニュアル」の改訂を実施し、備蓄品の更新、拡充を行うことにより、市民への地域防災における男女共同参画の推進に繋がった。	a
102	災害対策課	自主防災組織リーダー育成事業	自主防災自主防災組織の指導的立場にある方や防災士を対象に研修会を開催し、防災に関するスキルアップを図る。また、防災士の資格取得費用に対する助成を行う。	Ⅲ-(2)-②	○八戸市防災士育成補助金 令和5年度25名(男20名女5名)、令和6年度11名(男6名女5名)に資格取得に係る費用を助成し、女性防災士も着実に増えたことにより、地域防災における男女共同参画の推進に繋がった。	a

III-(3) 生涯を通じた健康づくりの推進

実施施策① 妊娠・出産等に関する健康支援

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	掲載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
103	すくすく親子健康課	母子健康手帳の交付	母子の健康管理を図るため、妊娠届出書の早期提出の周知、母子健康手帳の交付、マタニティ健康相談を実施する。	Ⅲ-(3)-①	妊婦の不安軽減に繋がった。	a
104	すくすく親子健康課	母子健康診査事業	○妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査を実施する。 ○新生児聴覚検査、乳児一般健康診査(4回分)、乳児股関節脱臼検査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、精神発達精密健康診査を実施する。	Ⅲ-(3)-①	令和5年度から、乳児一般健康診査において受診票を4回分交付し、新生児聴覚検査の費用助成も行った。経済的負担軽減に努めるとともに適正な時期に健診が受けられる体制となった。	a
105	すくすく親子健康課	母子訪問指導事業	母子の健康保持推進のため、妊産婦の健康管理と乳幼児の健全な発育・発達を支援するための訪問指導を実施する。	Ⅲ-(3)-①	対象者が多問題化、複雑化する中、医療機関をはじめ、関係課、関係機関と連携し、訪問指導を実施し、適切な支援ができた。	a
107	すくすく親子健康課	不妊専門相談センター事業	不妊に悩む夫婦に対し、専門的知識を有する医師などが、相談指導や不妊治療に関する情報提供を行う。	Ⅲ-(3)-①	不妊に悩む夫婦に対し、適切な相談指導や情報提供を実施できた。	a
108	すくすく親子健康課	こども家庭センター事業(旧子育て世代包括支援センター事業)	母子保健機能、児童福祉機能の双方の業務を行う「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯への相談支援を切れ目なく行い、支援の充実を図る。	Ⅲ-(3)-①	妊産婦や乳幼児の保護者等の相談に、保健師や助産師等の専門職が応じ、継続的・包括的に支援することができた。	a
109	すくすく親子健康課	妊娠出産包括支援事業	○産前産後サポート事業として、妊婦への電話支援や、妊産婦の孤立感の解消のため妊産婦交流会を行う。また、産後ケア事業として、市内の医療機関等に委託し、心身の不調や育児不安を抱える産婦に対し、心身のケアや育児サポートを行う。 ○妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援(妊婦等包括相談支援事業)を充実させるとともに経済的な負担を軽減するため、妊娠届出時及び出産後の赤ちゃん訪問時の面談と併せてはちまむ応援金(妊婦のための支給交付金)の申請を案内し、支給する。	Ⅲ-(3)-①	妊娠期から切れ目のない支援に努め、妊産婦の悩みや不安に寄り添うことができた。	a
114	すくすく親子健康課	母子健康教室・健康相談	「子育て出前講座」等により、妊産婦の健康管理や乳幼児の健全な発育・発達のため、正しい知識の普及啓発や心身の健康に関する健康相談及び保健指導を実施する。	Ⅲ-(3)-①	妊産婦や乳幼児の保護者等に対し、母子保健の知識の普及啓発の支援を実施できた。	a

実施策② 生涯を通じた健康の保持増進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所	中間評価(3年間)	(参考)R6自己点検
110	健康づくり推進課	健康教室・健康相談	生活習慣病等に関する正しい知識の普及啓発などを目的とする健康教室の開催およびからだの病気に関する相談、指導などを実施する。	Ⅲ-(3)-②	健康教室の回数は年度によって変動があるが、参加者はコロナ渦より増加しており、市民に対して生活習慣病等に関する正しい知識の普及啓発ができた。また、健康相談については、相談があった場合には必要に応じて支援することができている。	a
111	健康づくり推進課	各種健(検)診の受診促進	病気などの早期発見、早期治療および健康の保持増進を図るため、各種健(検)診を実施する。	Ⅲ-(3)-②	コロナ禍で受診率が低下していたところからコロナ以前の水準まで戻すことができた。引き続き検診の受診率向上に向けて取り組みたい。	a
112	すくすく親子健康課	性と健康の相談センター(旧女性健康支援センター事業)	性別を問わず、思春期、妊娠、性や生殖などの各ライフステージにおける相談や指導を行う。また、妊娠を望む方に対しての、妊活ケア・サポートを行う。	Ⅲ-(3)-②	性別を問わず、思春期、妊娠、婦人科疾患などの相談や情報提供を行い、プレコンセプションケアの普及に努めた。	a
121	保健予防課	精神保健福祉相談	「こころの健康相談電話」や窓口等で、精神保健福祉士や保健師等が、こころの健康に関する相談に対応・支援する。	Ⅲ-(3)-②	性別や背景に関わらず全ての相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携して対応することができた。	a